

平成30年第1回大槌町議会定例会

# 施政方針演述要旨

平成30年3月2日

大 槌 町

## 1 はじめに

本日、ここに平成 30 年第 1 回大槌町議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

冒頭、東日本大震災津波において、災害公営住宅の建設など多大なご支援をいただいた台湾におかれましては、先月 6 日に台湾東部で発生した強い地震により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、一日も早い復旧と、被害にあわれた方々の生活が一日でも早く取り戻せるように心からお祈り申し上げます。

あの東日本大震災津波の発災から、7 回目の 3 月 11 日を迎えようとしております。先日、2 柱の身元不明の御遺骨が家族の下に還られたことに安堵するとともに、改めて、震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

今もなお、多くの方々が応急仮設住宅などにおいて、不自由な生活を余儀なくされております町民の皆さまに、改めて心からお見舞い申し上げます。また、大槌から離れた地においても、大槌を思い、復興を応援いただいている皆さまに対し、改めて心から感謝申し上げます。

## 2 町の基本的な政策の方向

### (復興計画の着実な実施)

平成 23 年度から進めてきた大槌町東日本大震災津波復興計画は、平成 30 年度に計画期間の最終年度を迎えます。防災集団移転や土地区画整理など面整備を着実に進め、一日も早く復興を成し遂げるためにも、引き続き各種事業に取り組み、被災者の生活再建状況、復興の進展を注視しつつ、課題、問題に対して適切に柔軟な対応を進めてまいります。

### (地方創生に向けた取り組み)

人口減少と少子高齢化は、全国的な問題でもあり、当町の人口減少問題については現状をしっかりと捉え、人口減少の抑制を図るため、各分野の事業を確実に取り組んでまいります。

これまでも進めてきた地方創生総合戦略においては、外部評価による委員の意見・提言を踏まえ、今後も町の特色ある地域資源を活用した魅力あふれる町の創出に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、本会議で上程しております釜石市との定住自立圏形成協定においては、これまでも釜石市と取り組んできた共通課題を克服すべく、大槌町と釜石市が自主性と自立性を互いに尊重し、それぞれの強みを生かして広域的な取り組みを進めてまいります。

### (復興後を見据えた行政組織体制の構築)

町の組織体制については、引き続き、全国の自治体から職員派遣の支援をいただきながら、復興事業の完遂に向け必要な人員体制を確保してまいります。

なお、復興の加速化を目的として導入した部局制については、復興事業の着実な前進を見据え、復興計画期間が終了する平成 30 年度末で廃止する方針とし、復興の進捗状況に併せた行政組織体制への移行を進めてまいります。

## 3 平成 30 年度の予算編成

### (平成 30 年度予算の特徴)

復興事業の終期が見えはじめ、年々予算規模は震災前の予算規模に向うとともに厳しい財政状況が予想されますが、復興を見据えた大槌再構築を図るためにも、中心市街地の活性化、産業のなりわい変革、交流人口拡大の 3 つの柱のもと町民所得向上への第一歩として新年度予算を編成いたしました。

一方、財政状況は、国勢調査人口の減少により交付税が減少しており、既存事業の取捨選択と歳入の確保が課題ではありますが、ふるさと納税や、収納強化を図り自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努め健全な財政運営を推進し

てまいります。

#### 4 平成 30 年度の主要施策の概要

平成 30 年度における具体的な施策ではありますが、復興基本計画に掲げる 4 つの生活基盤において、第 3 期復興実施計画と各種計画が連動した施策を次のとおり取り組んでまいります。

##### 【空間環境基盤】

はじめに、空間環境基盤の取り組みであります。

##### （1 日も早い住まいの確保と更なる支援）

先ずもって、一日も早い住まいの確保を推進してまいります。

生活再建の基盤となる復興事業のハード整備は終盤に差し掛かり、復興後のまちの姿が徐々に見え始め、住宅建設に着手する方が増えております。今後においてもこの勢いを止めることなく、恒久的な住環境の整備を力強く進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、これまでに、町方、赤浜、吉里吉里地区で使用収益開始率が 100%に達しており、安渡地区においても、平成 30 年度中に 100%に達する見込みであります。引き続き早期に住宅建設ができるよう事業を進めてまいります。

次に、防災集団移転促進事業につきましては、全体で 422 宅地の整備を進めており、平成 30 年度中に全宅地の完成を目指し、着実に進めてまいります。

また、漁業集落防災機能強化事業につきましては、浪板、赤浜の両地区で宅地造成工事が完了しており、今後においても、着実に工事を進めるとともに、情報を適時に公表してまいります。

災害公営住宅の整備につきましては、平成 29 年度末までに 724 戸が完成し、平成 30 年度はさらに 147 戸の完成を予定しており、全体の完成率は 99% に達する見込みです。

さらに、災害公営住宅における収入超過者の家賃の上限を岩手県と同様の額に定めるとともに、収入超過者の認定基準を引き上げることとして町営住宅等条例及び規則を一部改正するなど、被災者の方々へ寄り添った対応を進めてまいります。

### (住宅再建への後押し)

土地区画整理事業区域内の土地の利活用を促進するため、昨年運用を開始した「空き地バンク制度」については、毎日のように相談や問い合わせをいただいている状況です。

これまで、本制度に地権者から 36 件の登録をいただいております。今後も引き続き、制度の円滑な運用と

周知を図り、活発な利用が図られるよう努めてまいります。

### (復興関連の道路網整備)

次に、循環型道路網整備に係る、(仮称)三枚堂大ケロトンネル工事については、2月末現在、総延長1,035mに対し約880mまで掘削し、来年3月末の完成を目指し順調に進んでおります。大桁橋架替工事は、平成30年度上期には上部工を発注し、本格的な架け替え施工に入ります。さらに、臼澤橋に隣接して人道橋及び歩道設置については復興交付金を活用して進めてまいります。

三陸沿岸道路の工事は着実に進展し、平成30年度には大槌IC釜石北IC間を除き、宮古まで開通するとともに、東北自動車横断道路釜石花巻間も全線開通となります。さらに、国道340号立丸トンネルの全線開通も予定されており、内陸部との交通網が一層進化することになります。2019年ラグビーワールドカップ前には三陸沿岸道路の大槌ICの本格供用開始もされる予定であり、交流の活発を期待するものであります。

災害時における「命の道」としての役割が期待される、長年の悲願である土坂トンネルの事業化をめざし、町民が一丸となって国、県等に要望する体制づくりの再構築を図ってまいります。

## (防集跡地の利活用)

防災集団移転促進事業により取得した移転促進区域内の土地の利活用については、これまで現状及び諸条件等を踏まえ、基本的な土地利用計画の検討を進めてきたところであります。

平成 30 年度は、産業用地の整備、仮設グラウンドの本設化、郷土財活用湧水エリアの整備など各計画の具体化に取り組んでまいります。

## (多重防災への取組み)

多重防災への取組みであります。従来のハード面を中心とした一線防御から、ハード、ソフト両面の施策の総動員による多重防災への転換を進めてまいります。

これまで、第一防御ラインとしての海岸保全施設の整備と併せて、第二防御ラインとして高台移転や宅地のかさ上げを、第三防御ラインとして避難路、避難場所の整備などの対策を進めてまいりました。

そして、最終防御ラインとして、我々は災害と隣り合わせで暮らしており、自分の身は自分で守らなければならないという意識を防災教育・防災訓練で醸成してまいります。

来年度は、住宅再建が加速化している防集団地や区画整理区域など新たな住宅地に災害情報を確実に伝達する防災行政無線の整備を進めるとともに、緊急事態の発生を瞬時に伝える「全国瞬時警報システ



ム」通称 Jアラートの新型受信機への移行や、防災ラジオの貸与など、情報伝達体制の強化を図ってまいります。

また、日頃から災害への意識を持ち、後世に引き継ぐために、震災伝承活動に引き続き取り組んでいくほか、防災の意識高揚と地域防災力の向上を図り、参加しやすい全町一斉の津波避難訓練に取り組んでまいります。

### （旧役場庁舎の解体）

旧役場庁舎の解体については、先般住民説明会を開催して、解体への思いと跡地利用について説明させていただきました。

震災伝承には、様々な考えがあることは承知しておりますが、旧役場庁舎については、あの場で多くの犠牲者が出ており、目にすることに耐えがたい思いを感じる方々がいらっしゃることを考えると、私は、被災自治体の長として第一に、そういった方々の気持ちに寄り添いたいと考えます。

解体後の利用案についてですが、旧役場庁舎の敷地は、平成26年8月の都市計画決定で「緑地」となっており、緑地の視点から様々な活用方法を考えられます。

現在、近接する御社地町営住宅を津波発生時の緊急的な「避難施設」として指定することを予定しており、旧役場庁舎跡地を「防災空地」

として、県道を通過する車両の緊急乗り捨て場として整備することを検討します。

平時においては、近隣でのイベントが開催される場合などに、駐車場として活用することも考えられます。

震災時には不幸にして多くの職員が被災した場所ですが、だからこそ、今後は、人の命を助ける場所として活用を考えていきたいと思えます。

以上の理由から、本定例会に旧役場庁舎の解体に係る予算を追加提案することとしています。

### (交通環境整備の推進)

交通環境整備の推進については、平成 30 年度末に予定されている鉄路の再開に向け、JR 東日本旅客鉄道株式会社から三陸鉄道株式会社への経営移管を進めるとともに、交通結節点として当町の玄関口である大槌駅の再建を進めるほか、(仮称)三枚堂大ケロトンネルの開通など、復興事業の進捗に合わせ、持続可能で利便性の高い地域公共交通網の再編に取り組んでまいります。

また、鉄道復旧後の運行を担う三陸鉄道は、県や沿線自治体が出資する第三セクターであり、将来にわたって維持していくためには、地域住民がマイレール意識を持って、自ら生活の足として利用し支えて

いく必要があります。

今後、駅開業サポーターの募集や体験乗車会など、引き続き、運行再開に向けた機運醸成と、鉄道の利用促進に取り組んでまいります。

### **(斎場整備の推進)**

斎場整備の推進については、現在、用地取得を進めており、平成30年度は、土地造成工事、実施設計に着手し、人生の終焉において厳粛に最後のお別れをする場として、ふさわしい施設となるよう、早期の完成を目指し進めてまいります。

### **【社会生活基盤】**

次に、社会生活基盤の取り組みであります。

### **(健康づくりの推進)**

町民が健康であることは町の財産であり、生涯を通じて健康で質の高い生活を送るためにも、「みんなが健康で共に支え合い幸せの輪がつながるまちづくり」を目指し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

そのため、町民一人ひとりが自らの健康を自覚し、健康的な生活習慣を確立するとともに、地域全体で町民の健康を支え合う体制の確立

を推進してまいります。

### (子ども子育て支援)

子ども子育て支援の充実・強化につきましては、今後の町の乳幼児数を見据えた教育・保育体制の確保や持続可能な教育・保育環境の整備を行い、多様な保護者ニーズに対応するため、町内の民間施設の協力を得ながら適切に取り組んでまいります。

また、新たに、保育士等の専門職員の確保対策として、給与加算や引越費用の助成、保育士宿舎の借り上げを行う民間保育園等への補助を行うとともに、病児保育事業を民間の協力を得ながら実施し、子育て環境の充実を図ってまいります。

### (介護、高齢者福祉施策の展開)

介護、高齢者福祉施策の展開については、「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、認知症施策の総合的な推進や地域で支え合う仕組みづくりなど、高齢者に対する福祉施策の取組みを推進するとともに、継続して可能な限り住み慣れた地域の中で安心して生活を送るための事業を推進してまいります。

## (医療費助成、国保事業の推進)

国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、東日本大震災により被災した被保険者に係る医療費の一部負担金免除を、国及び県の財政支援を受け、平成 30 年まで免除期間を延長しており、引き続き、被災者の被保険者が医療を受ける機会の確保を図ります。

また、国民健康保険では、平成 30 年度から県が財政の責任主体となり、市町村は引き続き保険給付、保険税の賦課徴収及び保健事業等を担うこととされていることから、県や県内各市町村と連携し、円滑な運営に努めてまいります。

## (仮設住宅の集約とコミュニティ総合支援)

本年 1 月末現在、応急仮設住宅には、今なお 1,381 名が入居しておりますが、復興事業の進展により平成 30 年度は、現入居者のおよそ 7 割が恒久的な住宅へ、移られる見込みであります。

こうした状況を踏まえ、9 月には、現在の 40 団地余りの応急仮設住宅を 10 団地程度へ大規模な集約を図る計画であります。応急仮設住宅の集約にあたっては、入居者の個々の事情によく耳を傾けながら進めてまいります。また、応急仮設住宅団地の入居者の見守り支援や再建に関する悩みや疑問に対する再建支援相談など、きめ細かに支援してまいります。

今後、多くの方々が再建先で新たな生活が始まることから、コミュニティづくりの基礎となる自治会・町内会の設立に向けた支援をより一層推進するなど、住民主体による地域課題への解決と地域活動の促進が図られる地域のコミュニティ形成支援に努めてまいります。

### 【経済産業基盤】

次に、経済産業基盤の取り組みであります。

#### （農林水産業の振興）

昨年の台風 18 号の災害復旧を着実に進め、一昨年の台風 10 号による災害復旧についても早期完了を目指し進めてまいります。また、年々被害額が増加している農産物に対する有害鳥獣の被害や森林資源のナラ枯れ被害については、関係機関や各団体の協力を得ながら今後も引き続き対策を講じてまいります。

水産業では、サケ・サンマ・イカなどの不漁が続いており、水産加工業の原材料不足に伴い、価格の高騰を要因とした生産量の低下が懸念されることから、漁協及び関係機関と連携し、魚市場への水揚の拡大を図るとともに、増養殖基盤の創生、支援による水産物の生産量の増強により、つくり育てる漁業の振興を図ってまいります。

また、農・林・畜・水といった、これらの一次産業分野との連携を

密にした生産・産業基盤の充実強化に向け、加工施設の整備を進めるなど、地域の特性、生産物を活かした新たな商品開発や6次産業化の取り組みを進めます。さらに、町内の生産品の高付加価値化、新たな流通・販売方法の検討を進め、地域全体のブランド化を推進してまいります。

### （商工業の振興）

商工業の振興については、町方地区等において住宅や店舗の本設再建の動きが本格化しており、引き続き中小企業被災資産復旧事業費補助金など各種補助制度のほか、おおちゃん融資制度、復興特区法に基づいた税制等の優遇措置などの活用促進を図り、事業者の後押しを進めてまいります。

また、事業者の本設再建の加速を促し、新たな「にぎわいづくり」に取り組むとともに、新規起業者の創出を図るため、国・県の支援制度と町独自の補助制度の周知を図ってまいります。

また、仮設施設商店街の撤去等においては、事業者の本設の動きを見極めながら、確実な事業進捗を図ってまいります。

### （企業誘致の促進と雇用対策）

企業誘致については、県や関係機関と連携し補助制度や産業用地の

紹介を行うなど、企業誘致の推進に向けた取組を進めてまいります。

雇用の取組については、起業促進を図ることを目的に1月には大槌版起業塾「士業・起業ノススメ」を開催し、2月には働き手不足の解消を目的に大槌版プチ勤務カタログを発行しました。引き続き、町外からの働き手と潜在労働力の確保とあわせ、学卒者のUIターン者向けの奨学金返還への助成など若い世代の就職促進を進めてまいります。

人口が減少するなか、働き手確保の状況は厳しい状況ですが、企業誘致と雇用の取組の相乗効果が生まれるよう、関係機関と一体となって若者や町外の人を惹きつける産業の創出につなげるよう進めてまいります。

### （観光振興の更なる促進）

観光振興の取り組みについては、当町の観光が目指すべき方向性を再検討し、町民、関係団体、事業者等の連携による観光まちづくりの指針等を定め、効果的に観光復興を推し進めることを目的とした大槌町観光ビジョンを6月の策定に向けて進めております。大槌町の魅力である「海」「食」「伝統芸能・文化」「景観」など大槌町ならではの地域資源を活用した観光振興を町民一丸となって進めてまいります。



## (ブランド化の推進と観光物産協会の再構築)

ブランド化の推進の取り組みについては、特産品の知名度向上と販路開拓の機会の創出に引き続き取り組むとともに、町内事業者等と連携し、大槌町ならではの「食」、大槌町といえはこの「食」といえる産品の開発とブランド化を進めてまいります。

また、観光物産協会の再構築の取り組みについては、観光物産振興を含めた総合的な観光交流事業の推進を目指し、名称を「一般社団法人大槌町観光交流協会」とし、本年4月1日からの新体制移行に向けて関係者と準備を進めております。

## 【教育文化基盤】

次に教育基盤の取組であります。

## (教育大綱と教育基本条例の制定)

これまでに多くの町民と民間団体、関係機関との議論を重ね、先日、大槌町総合教育会議において定めた「大槌町教育大綱」に基づき、ふるさと大槌に愛着・誇りをもち、未来につなげるふるさとづくりに貢献できる人づくりを目指して、町全体で教育に取り組んでまいります。

この後、教育長から詳しく教育方針を申し上げますが、「おおつち型教育プロジェクト」のもとに、子ども・学校・家庭・地域・行政が一

体となった大槌の教育を推進するとともに、それぞれの役割を明確にした大槌町教育基本条例の制定に向けて取り組んでまいります。

### **(教育の充実)**

本年 11 月 9 日・10 日に開催予定の小中一貫教育全国サミットでは、大槌学園及び吉里吉里学園等を会場として、全国各地から 1,000 人以上もの教育関係者が集まり、大槌の子どもたちの主体的・協働的な学びの姿を見ていただきます。

今後においても、よりよい教育の充実に努め、子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」の実現を目指し、学校・家庭・地域が協働して創り上げるコミュニティ・スクールをさらに推進するとともに、安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

### **(生涯学習の拠点整備)**

生涯学習の拠点整備の状況につきましては、先月（仮称）御社地エリア復興拠点施設の本体工事が完了し、本年 6 月 10 日に開館を予定しております。

施設内は、会議室や多目的ホールのほか、図書館や町民の文化活動、学習機会及び交流の場として整備するとともに、町の情報発信の場として活用してまいります。

また、本年4月から供用開始する吉里吉里分館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、地域のニーズに応じた多様な学習機会場の場として活発な利用を期待しております。

なお、赤浜分館の再建につきましても、計画的に押し進めてまいります。

### (震災伝承の推進)

震災伝承につきましては、「忘れない」「伝える」そして「備える」をコンセプトとして、あの時を伝えるため発災時における記録だけでなく、復興計画の期間内も対象とした震災記録誌を編纂し、後世に震災の事実と教訓を伝承してまいります。

また、(仮称)御社地エリア復興拠点施設に、震災伝承の展示場を整備し、町が経験した被災の記憶を収集保存するとともに、町内外の方々に情報発信し、今後の防災教育の場として活用してまいります。

鎮魂の森の整備については、本年6月を目途に基本計画を取りまとめ、防潮堤、水門工事が完成する来年10月に工事着手を目指し取り組んでまいります。

なお、鎮魂の森については、町全体の追悼の場、被害と教訓の伝承の場、復興への想いの継承をしていく場であるとともに、町民の憩い・交流空間として整備するものであることから、引き続き、住民意見を

反映させながら進めてまいります。

## 5 総合計画の策定

これまで、最上位計画で進めてきた復興計画から後継である「第9次大槌町総合計画」の策定に向けて着手しております。

これから、各分野で将来を担う若者や女性、各種団体との検討を重ね、「共感」以上の「共鳴」できるまちづくりを目指します。

計画には、今後10年の大槌を見据え、「産業を振興し町民所得を向上させること」を第一に掲げ、「健康でぬくもりある社会の構築」と「学びによる郷土文化の育成」、「安全で安心できる生活環境」を創るため、町の限られたあらゆる資源を最大限に活かし、魅力あふれる町の将来像を具体化・具現化してまいります。

## 6 むすびに

以上、私の町政運営における所信の一端を申し上げます。

むすびになりますが、今後も進めるまちづくりには、町民の皆様、各種団体や関係者のみならず、各分野の方々との現場で向き合い対話しながら、それぞれの現実をしっかりと受け止め、今後予想される課題・問題をいち早く捉え、きめ細やかな対策を講じながら進める丁寧なまちづくりが必要です。各種分野の現状をしっかりと捉え、次世代に継ぐ

明るい大槌を築くため、町民と一丸となって「愛着と誇りのもてる」  
自分たちのまちづくりを進めてまいります。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜  
りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。